

(仮称) 子どもの権利条例の制定について

1 背景目的

江別市では、令和6年11月に、市の子ども施策の基本方針となる「子どもが主役のまち宣言」を実施した。

この宣言は、「子どもは幸せであるべき存在」という考えを大切にし、子どもと大人がその思いをまち全体で共有することを目的としている。

宣言の根底にあるのは「子どもの権利」であり、子どもが幸せに、自分らしく健やかに成長していくためには、この権利を守ることが重要となる。

これを具体的に実現するため、「子どもの権利」を守るためのルールとして「条例」を定めることとしたもの。

2 審議機関

江別市子ども・子育て会議

(専門の条例検討部会を設置して、集中検討を行う。)

3 取組状況・今後のスケジュール予定

年 月	主な内容
令和7年 6月 7月～ 8月 8月 7月～10月 9月～11月 12月	子どもの権利条例検討部会設置 ワークショップ イベント(夏祭り)にて、子ども向けアンケート実施 各種団体との意見交換会実施 小中高生対象にアンケート実施 素案作成
令和8年 1月～ 4月 6月 7月～10月 11月	条例検討部会にて素案協議 市民意見公募(パブリックコメント)の実施 条例検討部会にて最終協議 議会(令和8年第4回定例会)へ議案(条例案)提出